

- 奈良県のイチゴの主力品種である‘アスカルビー’は春先の品質低下が問題となっており、多様な需要に対応した品種が求められていた。
- そこで、県農業研究開発センターで育種された新規有望3系統について、普及指導センターが協力して大規模な現地適応性試験を実施し、順次登録品種へ出願することが決定。
- 新系統の普及に向けて農家、研究機関、普及が連携して現場での課題解決を図った結果、高単価が維持され、取り組み面積は年々拡大。

具体的な成果

1 新系統を登録品種に出願へ

- 現地適応性試験の結果、農家から要望の高い系統から順番に出願へ
- ① ‘珠姫’ 令和元年に出願
- ② ‘奈乃華’ 令和2年に出願
- ③ 奈良11号(仮称)→出願に向け準備中



珠姫



奈乃華



奈良11号

2 新系統の取り組み拡大

- 生産現場へ普及を図った結果、新系統の取り組み者は年々増加し、栽培面積は拡大
- ① 珠姫
0a → 70a(令和2年定植)
- ② 奈乃華
0a → 61a(令和2年定植)

3 新系統の高単価を確保

- ‘珠姫’は大玉で春先の食味が良い、‘奈乃華’は果実硬度が高く春先も果実の傷みが少ない等の特徴がある。県内の主流品種である‘アスカルビー’と比較すると、令和2年度の平均単価は双方とも約4割高となっている。

普及指導員の活動

平成30年

- JA等関係者を含めて検討会を開催し、現地適応性試験の拡大を決定。新規有望系統の検討を行うため、広く現地適応性試験への取り組みを呼びかけ。研修会の開催。
- 現地適応性試験3系統83名が取り組み。
- 県内の試験圃場を普及指導員及び研究機関で巡回し、各系統を評価。

令和元年

- 現地圃場巡回指導の実施。
- 各種栽培方式における栽培上の課題を抽出し、その対策について研究と連携して対応。

令和2年

- 3系統140名が取り組み。
- ‘珠姫’の栽培マニュアルに基づく技術指導。
- 新系統の特徴を活かせる販路調査。

普及指導員だからできたこと

・ 専門技術を持ち、農家との信頼関係性を築いている普及指導員だからこそ、新系統の導入を提案し、現地圃場における綿密な指導、課題の抽出及び対応が可能。

・ 農家、JA、研究機関、県行政等の関係者を結び、新系統の面積拡大に向けて産地全体で取組を進めることができた。

奈良県【重点プロジェクト計画】

イチゴ新系統の品種化への支援とその普及による産地活性化

活動期間：平成30年度～活動中

1. 取組の背景

県内のイチゴ産地では既存の県育成品種‘アスカルビー’‘古都華’を中心に栽培され、各品種の特徴に応じた流通が行われている。このうち、JA 共販の主力である‘アスカルビー’は多収性であるものの果汁が多く果実が柔らかい特徴から春先の品質低下が問題となっており、多様な需要に対応した品種が求められていた。

そこで県農業研究開発センターが育成した新規有望3系統の現地適応性評価を支援し、その普及に取り組んだ。

2. 活動内容（詳細）

○現地適応性試験の拡大推進

新系統の現地適応性試験をこれまで県内数カ所でのみで行っていたが、品種化を検討するにあたり、研究機関、行政、JA 等関係者で検討会を開催し、より多様な栽培方法の中においてその適応性を確認するため、試験栽培者の拡大を決定した。

現地適応性試験取り組み者を広く募集し、部会などで研修会を開催した結果、取り組み者は拡大。研究機関と普及指導員が連携して現地巡回指導を行い、各系統の適応性や農家の評価を調査した。

現地適応性試験取り組み者数（単位：農家）

年度	珠姫	奈乃華	奈良11号 (仮称)
H30年度	52	16	15
R元年度	-	39	21
R2年度	-	-	17



課題の把握、巡回指導

○現地圃場巡回指導の実施

各新系統の現地圃場において綿密な巡回指導を行い、様々な育苗方法や土耕、高設など異なる栽培方法における普及上の問題点を明らかにした。これら抽出された新たな課題については関係機関と情報共有を行い、研究機関と連携して課題解決に取り組んでいる。

○栽培マニュアルに基づいた栽培技術の普及

‘珠姫’など新系統について普及指導員の意見も参考にしながら研究機関が栽培技術指針を作成。指針に基づいた栽培技術の農家への普及に取り組んだ。

○新系統の特徴を活かせる販路調査

新系統の各取引先の評価や単価、消費者の反応を調査。それぞれの系統の特徴を活かせる販路を検討した。



3. 具体的な成果（詳細）

○新系統の登録品種への出願

現地適応性試験の結果、農家から要望の高い系統から登録品種へ出願を進めるように行政と連携。令和元年度には大玉で多収性、春先の食味のよい品種として‘珠姫’、令和2年度には果実硬度が高く春先でも棚持ちが良い、JAから要望が高い品種として‘奈乃華’を出願した。令和3年度には残りの1系統についても、花芽が早く果形のそろそろ菓子店、観光農園向き品種として出願予定である。



珠姫



奈乃華



奈良11号
(仮称)

○新系統の取り組み拡大

新系統の栽培面積は徐々に増加し、普及指導員のフォローアップにより畝の一部だけではなく本格的に導入する農家も育成され、令和2年の作付けで‘珠姫’は70a、‘奈乃華’は61a取り組まれた。

○新系統の高価格を確保

流通量は未だ少ないものの、県内の主流品種である‘アスカルビー’と比較して、令和2年度の平均単価は‘珠姫’‘奈乃華’の双方とも約4割高の高価格を確保できている。特に4月の単価は5割高と春先の品質が評価されている。

4. 農家等からの評価・コメント（大和郡山市・今西高弘氏）

‘珠姫’は大玉で食味も良く、収穫調整労力が軽減されるので有望。‘奈乃華’は色形が良く、消費者、店舗ともに評価が良い。今後、‘アスカルビー’に代わる品種として育っていくと考えられる。奈良11号（仮称）についても今後確かめていきたい。

5. 普及指導員のコメント（農業水産振興課・主任主査・藤田奈都）

新系統のイチゴについて研究や行政等関係機関と連携しながら導入を進めることで、新系統の早期の特性把握、それによる品種化の推進、普及拡大など産地の活性化につながった。

6. 現状・今後の展開等

新しい系統であるため栽培上未だ未解明な課題もあり、今後とも研究機関と連携しながら課題解決を図りたい。また、新系統の出願が相次いでいることから、各系統に対する県の推進方針を明確化し、行政と連携しながら、それぞれが持つ特徴を活かした販売・経営へつなげていく。